

第125号

2008

Jul.

7

ちよな THE KIZUNA

いとしご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人： 河村舟二
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

自閉症支援は量より質

今年度は発達障害者支援法・障害者自立支援法の施行3ヶ年経過後の見直し、及び児童福祉法の見直しという年であるためか、政府レベルの動きが速い。アンケートや各団体へのヒヤリングも積極的に実施している。6月29日港区の友愛会館で行われた日本自閉症協会第20回総会で聞いた話によると、わが日本自閉症協会も石井会長を始め事務局のメンバーが各所に呼ばれ、意見を求められたようである。しかし、自閉症の人たちの生活の困難性はなかなか理解されにくいようである。それは、一口に自閉症という人の支援のあり方は一律こうすることがベストだと言いきにくい点がある。障害者手帳の問題にしても、自閉症施設の問題にしても、自閉症に特化した教育にしても他の障害のように必要とする数で施策内容を決定する形では、例外としてはねられてしまうことが多いと思われる。先のアンケートやヒヤリングでも量は捉えることは出来ても質の捉えは出来ていないのである。たとえば、障害者が地域に当たり前に暮らすよう施設を解体していく論は、間違いでは無いにしろ、まだまだ受け入れ体制が確立されていない我が国では現実的ではない。自閉症児者の中には行動障害がきつく、その処遇に家庭崩壊寸前のケースも多いのであり、自閉症施設は必要であり、施設運営への国や地方公共団体の財政的支援もまだまだ必要である。自閉症児の教育についての指導方法の体系化も必要である。日本自閉症協会は日本発達障害者ネットワーク(JDD)のメンバーであり、発達障害児者の支援問題で歩調を合わせているが、教育現場が取り組むLDやADHDや高機能自閉症等の教育研究会や研修の多さに比べて、自閉症が教育現場で特化して研修されていることは少ないように思われる。言い換えれば、これまでと何も変わっていない。むしろ、発達障害者という言葉、特別支援教育という言葉で、自閉症教育の薄めに利用されたのではないかとさえ思うのである。

このあたり、わが子の現状を関係者にきっちり説明でき、だからこのような取り組みや支援が必要だと訴える力を我々親は身につける必要があり、そのための活動も奈良県自閉症協会として今後、展開していきたいと思えます。

河村

平成20年6月30日

理事 各位

近畿ブロック選出理事
大久保 尚 洋

第50回理事会報告

平成20年6月29日午前10時00分より友愛会館において第50回理事会が開催された。

今回の理事会は、平成19年度事業報告書(案)、平成19年度決算報告書(案)、平成20年度事業計画(案)、平成20年度収支予算書(案)と報告事項の第20回総会議題の審議が主なもので、以下、主な議論は下記のとおりの内容

であったことを報告いたします。

出席理事(欠席4名)

石井会長、須田副会長、山崎副会長、石丸副会長、大平常務理事、奥野理事、

河島理事、宮崎理事、上田理事(北海道)、深瀬理事(東北)、阿部理事(中国)、

岡田理事(九州)、榊理事(北陸)、清水理事(関東)、白水理事(関東)、高山理事(関東)、野尻理事(関東)、

新保理事(関東)、水野理事(東海)、横田理事(四国)、大久保(近畿)、

出席監事(欠席1名)

藤好監事、

冒頭、石井会長の挨拶で、自閉症協会を取り巻く情勢の報告があり、特別支援学校に自閉症学級創設に向けての取り組み、外部役員であるJDDネット理事を交替し、新任に中村文子さんを選出されたと報告があった。あわせて、世界自閉症啓発デー創設に伴う動向の報告もされた。

続いて総会提出議案として第1号議案・平成19年度事業報告書(案)、第2号議案・平成19年度決算報告書(案)

を一括して大平事務局長が説明を行った後、藤好監事より監査報告(会計)と西村監事の監査報告(事業)を大平事務局長が代読し、藤好監事からは、会計の表記方法に誤りは無いが、注記表作成等、表示方法の工夫と新法人会計書類に合致した形態での報告に変更されたしとの評があった。

第1号議案、第2号議案について一括審議が行われ、その中で、白水理事より今後、税理士等会計専門家の指導を受けてはどうかの問いに、大平事務局長より数ヶ月に一度指導を受けるよう検討していきたいとの答弁があった。また、岡田理事より、ペアレントメンター等相談事業の内容の詳細を表記してほしいとの要望がなされた後、第1号、第2号議案の採決がされ、全会一致で総会提出議案として採択された。

続いて、第3号・平成20年度事業計画書(案)、第4号議案・平成20年度収支予算書(案)の説明の中、第21回全国大会開催予定地を和歌山県で開催することの確認と今年開催される熊本での全国大会にて自閉症の人たちのための支援者向け「防災ハンドブック」の出版を行うこと等の説明の後、一括審議が行われました。

主な質問は、水野理事よりASJ互助会(共済事業)に自閉症の本人が申込人になった場合の成否について協議

を求めたところ、石丸副会長より協議する旨の答弁がなされた。また、広島で開催される研修会(自閉症セミナー)の対象者についての問いに、対象はオープンであると答弁があった。

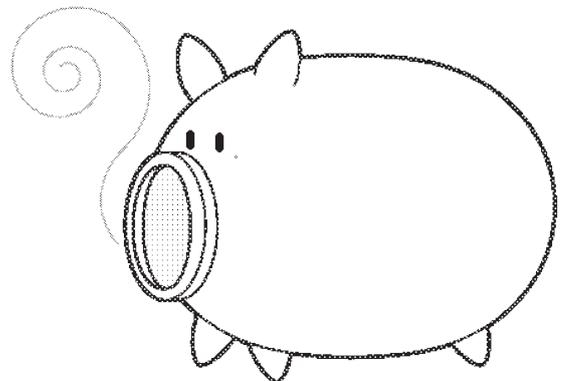
続いて、岡田理事より、世界自閉症啓発デーについて、4月2日と設定されているが、この日が設定された理由は何かとの問いに、調査するとの答弁があった。

関連して、横田理事より、全国大会や世界自閉症啓発デー等の大きなイベントについて、アクションプログラムが必要であり、今後検討するよう要望があった。

また、大久保より、予算書について、休職中の総務部長の処遇に関連して、今後の事務局体制と職員補充の是非を質したところ、大平事務局長より5人体制は維持していきたいとの答弁があった。続いて、執行体制において、各委員会・理事の割り当てを早急に決定する旨の要求に、今後、協議していきたいとの回答があった。また、今後の全国大会開催(和歌山大会)について、総括担当役員(三役)を早期に決定していただくよう要望があった後、第3号、第4号議案の採決がされ、全会一致で総会提出議案として採択された。

この後、広報体制についての議論において、山崎副会長(広報委員会担当)から、現在、協会組織内で行われ

ているMLについて、都道府県並びに政令市役員MLが保護者以外の理事の参加が許可されていないことに対して、今後、情報の共有のため保護者以外の役員の参加を求める意見が出された。



自閉症理解講座 アンケート まとめ

■本日の内容はいかがでしたでしょうか？興味深かった点、理解できなかった点があればお書きください。

(教員)

- ・大変楽しく聞かせていただきました。映像も交えたジョークやウイットのあるお話で時間がすぐに過ぎてしまいました。ありがとうございました。
- ・幼稚園の頃から、就労に向けた学習、作業を行っている。また、様々なチャンスその子に与えていく。
- ・アメリカと日本との自閉症児への就労の考え方の違いがよく理解できました。
- ・移行支援が重要と長期目標をおいての話でしたのでTEACCHプログラムの理解が一步進んだかな？と思います。構造化の意味がよくわかりました。
- ・現在小学1年生担当で『1年生だからまあいいよね、仕方ないよね』教師が言って全てが許されるというような雰囲気があり、正直それはどうなのか？と日々考えていましたが、今日の先生のお話を聞いて早い時期から何らかの取り組みを行い学習、課題に向かう姿勢を身につけていくことが大切なのだと言うことが明確になりました。

- ・『今はパニックはなくなりました。構造化をしていますから』構造化ですべて解決するとは思いませんが、この言葉を聞きもう少し構造化を知りたいと思いました。
- ・言葉では難しいことも、絵などで理解できることそして、できないとひとくくりにするのではなく、きめ細かい判断とどう変えていけるかが大事だと思いました。
- ・自閉症の方の特徴とどの様に関わる事が大切なのかという話を聞け、そのなかでの「芽生え反応」ということは、自閉症の方の能力の可能性ということを探ることが興味深かった。
- ・能力よりニーズに応える。
- ・色々な経験を通して本人がしたいことを見極める。
- ・保護者に対する接し方。
- ・健常の子供、ご両親への障害者理解教育。
- ・午前中に比べ、午後の内容はとても興味深く聞かせていただきました。(特にアセスメントの視点についてでした)
- ・梅永先生が帰国されてお話を聞くのは2度目でしたが、またまた楽しく意義のある時間でした。アメリカでお留学生活のこぼれ話が興味深かったです。
- ・とても勉強になりました。本人にあわせた環境作りの

- ・著書も買わせていただいたのでお話のおもしろさと本を併用して、もう一度よく考えてみたいと思います。とくにソーシャルスキルトレーニング→SCITは意味がありました。ものすごくものすごく深い内容が含まれていたと思います。
- ・HOTな内容でとても良かったです。(福祉関係者)
- ・とてもわかりやすいお話で1日楽し学べました。TEACCHにおける最近の支援の実際について学べて興味深かったからです。
- ・わかりやすく楽しくためになるお話をありがとうございました。
- ・アセスメントについて
- ・就労に向け幼児期から関わり大切さを実感させられた。関わっていく上で個別のアセスメントが必要であり、スキルアップが求められてると感じた。
- ・ノースカロライナ州の支援プログラムは素晴らしいと思います。日本でもこのようなことができればいいなあ、そして少しでも日本で学習できたら良いと思いました。
- ・働くことの意味をもう一度考えさせられました。知識だけでなくjob支援としての公教育が必要ですね。

- 視点の話が印象的でした。(保護者)
- ・最新のTEACCHのことがよくわかりました。
- ・午後からの参加でしたがお話がおもしろかったです。
- ・わかりやすかったです。
- ・就労に向けての取り組み(小さいときから・・・がちょっとショックでした。今からできることを考えてやっていこうと思います。)
- ・講演会の参加が始めてであり、参加者が多かった。障害児教育に対する社会的認知が広まっていること、うれしく思います。TEACCHという組織化された組織がありスタッフが充実し州をあげて、取り組む姿勢が国内にもひろがれば社会的認知も変化し、就労etc・・・前向きな社会になることを期待しています。
- ・アメリカでは物心ついた頃から就労の訓練をしているという事が興味深かった。
- ・自閉症児者はなかなか就労につくのが難しいと思っていましたが、少し光が見えてきたように思いました。しっかり自分の子供の特性を見極めながら良いところは伸ばしてあげて、

就労に向けての準備をやっていきたいと思います。

- ・ 毎年少しずつ TEACCH は変化しているということ。
(その他)
- ・ TEACCH という言葉も最近知り本日は理解までにはいきませんが先生の話し方が上手でとても楽しく聴講できました。
- ・ 人の気持ちをわからせるのは難しい。こういう時にはこうした方がいいように変えてスキルを教える。
- ・ 約6年前、幼児への支援の仕事に就く際、本当に大切な支援とは何かということを考えるときに大変役に立ったのは梅永先生の ALAFFA サークルの成人の方々がこれまでを振り返った記録でした。やはり長いスパン、インターバルで自立に向けて、支援することの大切さ、現在支援している方向性の再認識・再確認が出来、大変有意義な時間でした。
- ・ 事前に本を読んでいたもので、講演会の内容がよくわかりました。SSTとSCITについて興味があります。SSTは集団で現在職業訓練を受けています。理解できる所と出来ない所があります。SCITは個別で行うものなのでしょうか？具体的に教えてもらう、気づく練習の場があるのはとても良いと思います。
- ・ SSTからSCITへという流れやTEACCHも役

深かったです。

- ・ さすがに日本の何年も先をいっているという感想を持ちました。そういうところで1年間も勉強されたことを是非日本の各方面へ役立たせていただきたいと思いました。

■実践でいかすことが出来そうですか

(教員)

- ・ 「就労について生活、余暇の視点を持つこと」
- ・ 「親なきあと」の言葉が印象的だった。
- ・ 難しい部分も多いと思いますが、少しずつやれることを探してみたいと思っています。
- ・ 将来に向けての長期的な支援や教育の必要性を改めて感じました。
- ・ 就労支援、移行支援に生かせそうですね。ニーズを中心に考える視点が大切です。
- ・ 素晴らしいお話を聞かたびに今の現状とのギャップに悩んでいます。出来ることから1つ1つ取り組む裏に大きな流れが作れるのかもしれない。
- ・ 視覚的支援、支援のアセスメントをきちんと。

(福祉関係)

- ・ 柔軟な発想を持つという考え方。

割を改めて確認することが出来ました。特にSCITについては今日初めて知り、とても興味深く今後は是非勉強したいと思いました。

- ・ 自閉の方に限らず、障害のある方の持っている能力について改めて勉強させていただきました。
- ・ 日本と違い早いうちから診断し、個別に支援して行くという事にすごい驚きと感動を覚えました。外に出すことによってお互いに理解できるという事も大切な事であると思う。
- ・ 構造化された環境が重要だと理解しましたが、実際に40名の患者さんが、1つの病棟におられる職場で働いていて、1人になれる空間(個室)にいると落ち着いている人が皆と同じ場にすると、他害を起こしたりします。しかし、親は個室に閉じこめられていると言われます。できるだけ集団の場にいてもらうようにしていますが、本人にとっては苦痛な事なのか？
- ・ 先生のお話を聞いて、やり方を変えることで色々な人が生き生き生きられることが深く理解できました。答えはないことなのでしっかりと考えていくことが必要であることも深く理解しました。
- ・ お話がわかりやすく、遊戯療法や感覚統合、ABA、PEP3など先生ご自身の体験に基づくコメントも興味

・ T T A P のところで話されたアセスメントの視点(どう工夫したら本人の特性をいかして働けるのか?)

- ・ 具体的なアセスメント方法を教えていただいたおかげで、今後の実践へのヒントになりました。
- ・ アセスメントの件について。SSTからSCITについて。
- ・ 小学校の男子をお預かりしています。やっと宿題をすることが出来るようになりましたが、学童保育での夏休みをタイムスケジュールにして、紙に書いて本人に提案してみようと思いました。
- ・ 数字が増えてくることでパニックを起こす。これを知れたのはアセスメントだと言うことを大切に感じた。
- ・ 絵がシルエットの方が理解しやすいなど。
- ・ TEACCHでのジョブコーチのアセスメントではマイナス点を入れない。その人が、何が出来、どんなサポートが必要なのか、プラス面のアセスメントを心掛けるということが、これから活かせれば良いかなと思います。
- ・ 色々な経験が出来るように機会を提供することは、日々の中で実践できると思います。
- ・ 就労支援関係者と話をする際に役立てられると思います。
- ・ 音の指標を取り組んでいます。具体的に資格を用いて

示していこうと思います。

(保護者)

- ・今まで漠然と育てていたのですが、もっと我が子の事をよく見て、色々なことを経験させていこうと思いました。
- ・SCITを子供に教えられそうです。
- ・まだ青写真段階なので具体化していくのはこれからです。
- ・ワークを積み重ねて取り組んでいくこと。
- ・芽生え反応を見つけ出し、出来るように工夫しながら行う。靴並べ、買い物、お皿洗いなど絵や写真を使いわかりやすく、指導するようしていきたい。

(その他)

- ・いかせるようにがんばります。
- ・他害のこだわりから安全なこだわりへの移行。
- ・PECSを目的に、今回の講座を申し込みました。あまり話が出ませんでしたが、本を参考にしたいと思います。
- ・TEACCHにおける評価ポイントや支援技法を今後実際の支援の場で活用できたらと思います。本人の強みやどの様な支援によって就職、自立出来るかを考え、創り出すという視点は大切にしていきたいと思います。

ルでした。とてもゆとりをもって参加できました。

- ・発達障害の基本
- ・個別のアセスメントの視点
- ・本人・保護者の方が認めてもらえないアスペルガーかなと思われる児の支援についての講座、お願いします。
- ・わかりませんが今回とつながる勉強には参加したいです。
- ・就労期の自閉症の関するもの。
- ・発達障害の基本的な勉強や事例や援助の仕方に関して学んでみたい。
- ・障害者理解教育は、とても大切だと思うので、今後もくわしく勉強し、私自身も実践できればと思います。
- ・技法や手法ではなく基本的な理解の勉強会（できれば当事者の声をもっと聞きたいと思っています。）

(保護者)

- ・青年期の対応に向けてどう育てていけば良いか？
- ・あらゆるジャンルに参加したいです。
- ・就労。
- ・親として出来ること、すべきで事、してはならないこと。
- ・自閉症の方、またはその家族の方の話を交えた勉強会。

(その他)

・絵カードまたは1日のスケジュールを書いて実践していますが、先が見えないことに不安を感じるのも大切なことであると思った。

- ・私は言語聴覚士とキャリアカウンセラーという職業を目指しています。将来、その2つを統合して、先生のおっしゃっている職業カウンセラーを目指していきます。
- ・ソーシャルスキルからライフスキルも視野に入れて。
- ・ジョブコーチのあり方で決してマイナス面をチェックする任っているものではない。肝にめいじて支援していきたいと思います。

■今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいと思いますか？

(教員)

- ・8月26日楽しみにしています。
- ・毎回良い講師の先生を呼んでいただき、とても勉強になりました。
- ・ありがとうございます。少しでも子どもたちにかえしていきたいと思います。
- ・ノースカロライナで実際に行われている支援、教育について

(福祉関係者)

- ・午前・午後2時間ずつというゆったりしたスケジュール

・重度心身障害者の方の合併症の予防や観察点で関わる方々の患者1人1人にあわせた工夫。

・毎年東京でのTEACCHカンファレンスには参加しておりますが、奈良でも勉強する機会を皆さんに！と思っております。

- ・余暇支援
- ・就労
- ・「NPO法人」としての取り組み方
- ・就労支援に関するテーマを多く取り上げて頂きたいと思います。



「私の障害児教育研究の歩み③ 発見する眼」

前回に書いたように、私は大阪に就職してまず知的障害養護学校に通いました。そこで実に多くのことを学びました。今回はその中で私にとって重要な意味を持つ一つの経験について書きましょう。

この養護学校には言語治療教室が校内に設置されました。言葉に問題をかかえたこの学校の子どもが週1回この教室に来て1校時の間指導を受けるのです。この指導をされていたA先生の教育力はすごいものでした。A先生は職人肌の先生で、子どもの教育に打ち込んでおられました。今、このような先生は少ないですね。この先生が子どもにかかわっていくと子どもがみるみるうちに変わっていくのです。

年配の女の先生がA先生から指導方法について学んでいました。私もこの先生に弟子入りして言葉の指導の手ほどきを受けることになりました。A先生は、私が本気なら大学なんかやめてここに来なさい、と言われました。しかし、私はそうするわけにもいかないのが大学に籍を置きながら研究活動ということで養護学校に通っていました。その時は週に4日ほど通っていたこともありましたが、給料だけ大学に受け取りに行くという状態でした。もともとA先生は滋賀県のろう学校で言語訓練の指導方

法を身につけられたのでした。そして、大阪に来て、さらに自分でもいろんな指導法を開発し、教材教具も手作りで作成されていました。

職人肌のタイプの先生なのでおもしろい逸話もいっぱいあります。たとえば、子どもにどのように働きかけていけばいいのかについてA先生と語り合うと、大きな声で唾をとばしながら目をむいて語るのです。大阪環状線で私たち二人が大声で話し合っているのをみて、まわりのお客さんたちは何事かとびっくりしているということも何度かありました。

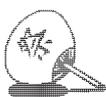
A先生の子どもを見る眼は、＜発見する眼＞です。子どもの隠れた力を発見する眼なのです。この子はこんな子だということから、つまりレッテルを貼って、指導をしないのです。この子はどんな子なんだろうか、この子の中に隠れている力を発見していこうという姿勢でした。子どもはどの子も自分の内にその子なりの豊かなもの、まだ外からは見られない力を内蔵しています。A先生はそのように考えていたのでしょうか。何しろいろんな働きかけをして子どもの内に隠れた可能性を引き出していくのです。

障害のある子どもの教育について実践研究をしてきて、目の前の子どもを少しでも深くどう理解するか、と

いうことが大事だと私は考えるようになりました。目の前の子どもについて、多くはマイナスイメージで見ます。歩くことができない、話すことができない。コミュニケーションがとれない。集団生活ができない、などなど、＜くないないづくし＞で否定的に見ます。特別支援教育が始まって2年目に入りますが、この傾向がいつそう進行しました。残念でなりません。

A先生から学んだ一番大切な点は、子どもに向かう基本的な姿勢でした。子どもをどのように理解していけばいいのでしょうか。A先生は、自分の想像力を豊かにして、子どもの可能性を「発見する眼」で見ようとするのです。素晴らしかったです。(続く、2008/07/11)

(文 堀 智晴)



☆協会として次の要望をしていることをお知りおき下さい。奈良県の教育現場にはこのことがほとんど知られていないと思います。機会があればお伝えいただくとともに、自身の要望もしっかり学校に伝えてください。(河村) 平成20年度文部科学省関係要望事項：

社団法人日本自閉症協会：

会長 石井哲夫

「特別支援教育の推進と自閉症に特化した教育の実現に向けて」

1. 自閉症の教育実践研究校の各都道府県設置について
教育実践研究機能やセンター的な役割も併せ持つ自閉症学校を、少なくとも各都道府県に1校ずつ設置してほしい。
2. 専門性確保のための教育部門について
現在、特別支援学校（障害種別にとらわれない学校）において自閉症児が相当数在籍している現状がある。そのため、それに対する専門性を確保するためには、教育部門を設置することが必要であり、その一つとして自閉症部門を設置してほしい。
3. 特別支援学校の教育環境確保について
特別支援学校が、センター的役割を十分に担っていくためには、特別支援学校に所属する児童・生徒が高い

専門性を基に、中身の濃い内容の教育を受けていることが、前提条件となる。その環境確保に向け、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等専門家の教育現場への導入と施設整備の推進を押し進めるなど、具体策を明示してほしい。

4. センターの機能を担うための具体的な施策の検討について

特別支援学校がセンター校として機能するためには、「発達障害者支援法」の障害概念に基づいて、知的障害を伴う自閉症児を含めた発達障害に関する対策が早急に必要であると考えます。

また、地域の小中学校等への巡回指導、教育相談の充実のための人員確保や体制整備については、地域により格差が出てしまうことが懸念されるため、回数・方法を制度化するなど、具体的な施策の検討をしてほしい。

5. 指導方法の体系化・施設条件など自閉症に対する教育現場の整備について

自閉症の子どもたちには、思考過程や学習の特性に留意した教育を提供することが必要であるため、自閉症指導方法の体系化、教員が事例研究も含めた実践的な指導方法を学べる「体験」による研修などが必要であ

る専門性を確保したうえで、当事者の意思により選択出来る「場」を広げるという点であることを、より明確化してほしい。特別支援クラスに在籍か、通常の学級に在籍するかについては、保護者および本人の希望を優先し、生徒一人一人の状態に合わせて、適切に判断して決定することが可能となるようにしてほしい。

9. 専門家の確保と厚生労働省との連携について

特別支援教育は専門家チームとの連携なしでの実現はありえない。専門家の育成・確保は、特別支援教育体制にとって必須条件である。現在設置されつつある発達障害支援センターや、自閉症児者施設等との連携や、市町村における専門家チームの設置などの早急な対策が求められている。厚生労働省との連携のもと、専門家チームの設置を義務化するなど積極的に推進してほしい。

10. 教員免許制度の見直しについて

養護学校の教員全員が、特別支援教育免許状を保有することが必要である。また一人一人の教育的ニーズに応えるためには、総合的な判断と適切な対応が出来る人材の確保が必要である。特別支援学校免許の創設など、抜本的な免許制度の見直しに向けて検討を行ってほしい。

る。

また、自閉症学級における実践では、施設形態などハード面での配慮も含めた刺激の統制が必要である。

6. 特別支援教室（仮）への定数配置の早期実現について

特別支援教室の早期実現を図るとともに、特別支援教室構想は、学級ではなく教室となっているが、教員配置を加配配置ではなく定数配置とするなど、教室の設置、教員配置について安定性を確保する制度の構築を望む。

7. 適切な教員配置が可能な責任者および責任機関の構築と管理職の研修について

学校や教育委員会において教師を配置する立場にあるものが専門的な知識を持ち、教師の適切な配置および指導ができることは重要である。早急に管理職研修などを行い、体制整備をしてほしい。

8. 認定就学制度の活用などについて

自閉症児については、特別支援学級など特別に配慮された場所が成長にプラスとなるケースもあるため、障害特性に応じた教育環境の確保は必須である。特別支援教育の目的は、特別支援学校や特別支援学級といった「特別の場」をなくしていくことにあるのではなく、そ

11. 障害種別に対応した免許制度の採用と全教員の専門研修について

特別支援学校や小中学校の特別支援教育に関わる教員の免許状については、様々な障害についての幅広い知識とともに、障害種別に応じた専門性が必要である。すべての教員について専門研修の実施をお願いしたい。また、専門研修については、長時間の拘束を必要としない2週間程度の基礎研修とし、多くの教師が必要に応じて受講しやすい制度の導入と、受講した段階で免許が取得できるのではなく、専門教育を受けた後に、一定期間、実際に指導を行い、適切な指導により成果のあったものに免許を与えるなど、短期間に一定の力のある教師を育成できるような仕組みの検討を望む。

12. コーディネーターの役割の明確化と法的整備について

特別支援教育コーディネーターの資格要件として、自閉症及び発達障害についての研修を受けていること、特別支援学校及び普通学校の双方で、特別な支援の必要な生徒を指導した経験があることが必要である。また、専任体制を取れるような法的整備、資格制度の導入なども検討してほしい。

13. 個別の教育支援計画について

「個別の支援計画（個別の教育支援計画）」「個別の指導計画」への保護者の参画を明確にし、保護者が学校、家庭において子どもたちの教育に関われる機会を保障していただきたい。また、生徒個々人の課題をきちんと評価し、それに基づき一人一人に合わせた指導ができるように、ケース会議を実施し経験を積み重ね、実践事例を何らかの形で残していくシステムの構築も必要である。

14. 拡大版母子手帳などの導入について

ライフステージに応じて一貫したサポートを行うためには、保護者、教育関係者、福祉関係者、医療関係者をはじめとする支援者が情報を共有し、共通した目標をもつことが重要である。支援計画、成育記録、指導記録などを盛り込み、必要に応じて使用できる拡大版母子手帳などの導入を検討してほしい。

15. 障害名「自閉症」の学校教育法への明記について

学校教育法施行規則第73条の21に新たに「自閉症者」が明記されたが、学校教育法第71条にも、障害種別として「自閉症者」を明記してほしい。自閉症児の数から言っても、また、「発達障害者支援法」が施行されている状況からも、当然のことである。以上

平成20年度独立行政法人福祉医療機構助成事業・自閉症児者の自立生活・就労支援事業
特定非営利法人奈良県人自閉症協会 法人化発足総会・記念講演会

第2回 自閉症理解講座（記念講演会）
日時

平成20年 9月20日（土）

13:30～15:30（受付13:00～）

場所 大和郡山市三の丸会館 小ホール

（奈良県大和郡山市南郡山町529-1

TEL 0743-53-5350）

「発達障がいの方への支援について

—親・支援者・当事者として—

講師 中谷 正恵 氏

（発達障がい児の暮らしをサポートするまーのよろずや）

申し込み 不要（当日 会場へお越し下さい）

定員 150人 参加費 500円

問い合わせ FAX 0744-33-4755 e-mail

m-ueshima@k2.dion.ne.jp

中谷 正恵（なかに まさえ）さんの紹介

発達障害をもつ方々の支援のお仕事を始めて5年目になります。

お母さん、お子さんが少しでも安心して生活ができるようにと家庭での支援を個別に訪問しておこなっています。

まーのよろずや <http://www.k5.dion.ne.jp/~ma-san/index.html>

【委託事業】・社会福祉法人 ライフサポート協会 障がい児者余暇生活支援センターじらぶ 療育相談担当

・NPO法人サンフェイス 児童ディサービス トートム 療育相談担当

・富田林市人権教育推進協議会 発達障害児者相談室 相談員

・NPO法人ZOO とぴあ 成人部相談会担当

・居宅支援事業所ZOO さーびす 療育相談・指導員

【個人事業】

個別訪問・研修サポート・講演会： 当事者の方々が、今、出来ることを楽しみながら、障害があっても当たり前の毎日を生きていけるように、具体的な援助とノウハウの提供を中心に、当事者または家族の方とともに考えていきたいと思っています。

TEACCHについて

8月26日奈良県自閉症協会ではゲイリー・メジボフ講演会を開催します。ここでテーマとなるTEACCHについての概略です。「自閉症及び関連するコミュニケーション障害をもつ子どものための治療と教育（Treatment and Education of Autistic and related Communication handicapped CHildren）」のそれぞれの頭文字による造語がTEACCHです。ノースカロライナ州チャペルヒルのノースカロライナ大学医学部にある附属機関として位置づけられている組織です。TEACCHは故エリック・ショプラー（Eric Schopler 博士2006年7月8日逝去）によって創案された米ノースカロライナ州全体で展開されている保健施策プログラムのことです。このショプラー博士のTEACCHを受け継ぎ、現在、ゲイリー・メジボフ（Gary Mesibov）博士が総責任者となっています。TEACCHのサービスプログラムには、①当事者の早期発見②早期診断から親や関わる専門職のためのカウンセリング③教育や支援現場におけるコンサルテーション④成人向けの就労支援プログラム⑤地域生活の場、地域活動センター等があり、その間にも必要とされる中間ステップが細かく設けられています。TEACCHは、自閉症の人が各自のニーズや芽生えつつある能力に応じて、主体的に学習したり取り組みをするために

利用できる最良のアプローチや方法を駆使し、その個人が達成可能と考えられる現時点での最高レベルの自律を実現しようとする州の施策であり、単なるひとつの療育技法ではありません。

TEACCH を正しく理解するためにはその「療育技法」だけでなく、その基礎にある理念・哲学を押さえる必要があります。それは、「アセスメントの重視」「環境の構造化」「本人にわかるスケジュールの提示」「視覚優位の特性に配慮」「親を共同治療者」などですが、これらの実施の前提として9つの原則があります。ショプラーによると1. 自閉症の特質を、フロイト流の見方にとらわれることなく、認知的・行動的な視点から理解する2. 自閉症の治療にあたって保護者と専門家が協力する3. 新しいスキルを教え環境を調整することで、自閉症の人の適応性を高める4. 子どものさまざまな状況やゴールに見合った応用を知るため、個別のアセスメント（評価）を行なう5. 学習と自立を支援するため、構造化された指導法を活用する6. 自閉症を理解するため、認知理論と行動理論を活用する7. スキルを伸ばすと同時に弱点を受け入れる8. ホーリスティック（全体的）にとらえた子どもの全体像を、家族との関係のなかで見ている9. 生涯にわたるコミュニティーに基礎を置いたサービス。の9つです。ノースカロライナで行なわれている

そうしたシカゴ大学の実践に疑問を持っていました。

今では全く誤りであるこの考え方に対し、独自の研究と実践を積み重ねていくことで、新たな支援方法であるTEACCHプログラムを作ったのです。ショプラー博士は世界で初めて、『自閉症は親の養育のせいではない』と言いました。そのため、師匠のベッテルハイムからも見放され、独自で博士論文を書き、博士となり、生活の拠点もノースカロライナへ移し、自閉症児者への研究と実践を続けました。『自閉症を直すことはしない。その人がそのまま健康で幸福に仕事ができる。そのままに生きることを支援する。』というLiving together（共生）を唱えました。

自閉症療育に関する療法はたくさんあります。TEACCHは一つの療育法ではなく支援者が心に置かなければならないフィロソフィーであり、支援者が対等の立場で自閉症児者のありのままを受け入れ、視覚的な構造化を図り、わかりやすい支援をすることであり、自閉症児者が自閉症のままで生きることを支援する考え方がTEACCHです。今回奈良に来るゲリー・メジボフはこのフィロソフィーを受け継ぐ現在のノースカロライナの自閉症支援活動の最高責任者です。（河村）

TEACCH プログラムに対する誤解の一つに、TEACCH プログラムは大勢の人員と施設を使った巨大組織で行われているものであって、日本では真似したくてもとても真似できないというのがあります。しかし、シャーロットTEACCH センターはメッケンバーグ郡の80万人の人口をカバーしているが、センターのスタッフはディレクターが1人、セラピストが5人、秘書（事務）が2人の全部で8人だ。センターは州政府の建物のワンフロアの一隅にありそんなに広い（多分60坪くらい）わけではないそうです。奈良県でも可能なのです。

★エリック・ショプラー博士について。

ショプラー博士はとても温厚で謙虚な人だったそうです。少年期にユダヤ迫害を逃れ、ドイツからアメリカへ、一家でそれも貨物船に忍び込んで渡航されたそうです。そうした経験から、『なぜ特定の一部の人だけが、市民仲間から社会的に差別され、排除され、スケープゴートにされなければならないのか』そのように考えるようになったとのこと。

その後シカゴ大学で自閉症教育学者であるベッテルハイム博士に師事したのですが、当時における自閉症児者に対する考え方は、親の不適切な養育が原因とする情緒障害と捉えられていた時代でした。『ナチの収容所のような家庭から離し、自ら閉じてしまった心を開かせること』

☆社団法人 日本自閉症協会では先般来、全国の加盟団体の皆様から寄せられた「発達障害者支援法」見直し意見は、大久保尚洋理事によりまとめられ、内容については大平事務局長に確認いただいています。まとめられた意見については、協会本部で今後の法案見直しのため利用させて頂く予定とのことです。（河村）

**** * * * * *

発達障害者支援法見直し意見

☆発達障害者（自閉症）手帳の創設

療育手帳を取得している、いないに関わらず自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群等の発達障害のある人を対象に明確に位置づける。

【課題・提案理由】

自閉症などの発達障害は、知的障害とも精神障害とも違う特徴を持っていて、3障害の定義に当てはまらず、その特徴を正確に評価することが困難である。従って、関連する障害者基本法や障害者自立支援法における定義を明確にする必要がある。

また、療育手帳を取得していない高機能自閉症、アスペルガー症候群等の発達障害のある人は、自立支援給付や年金もなく生活上困窮している例が多く見られる。

手帳の交付については、発達障害者支援センターが交付事務を行うことが合理的であると考えられる。

判定基準をIQ中心ではなく、自閉症尺度を利用する。

☆発達障害者支援センターに分室(ブランチ)の増設

現在、都道府県並びに政令指定都市に発達障害支援センターが設置されて

いるが、地域が広範にわたるため必要な支援が十分に確保できない地域が存在する。

【課題・提案理由】

都道府県によっては既にブランチを増設しているところがあるが、殆どの都道府県では1ヶ所のみであり、福祉圏域ごともしくは中核市等への設置や県境等により隔たっている地域の相互利用など促進する必要がある。

サービス内容の格差是正も必要。

☆診断後の療育・訓練をシステム化する

自閉症並びに発達障害と診断後、早期に療育・訓練をプログラムすることをシステム化する。(フォローアップ体制の強化)

【課題・提案理由】

早期発見、早期療育開始という観点から、自閉症並びに発達障害と診断された後、早期に療育・訓練が開始されていない実態に着目。特に幼児期においては、早期療

育を開始することが重要である。

育を開始することが重要である。

海外においては、診断と療育・訓練がセット化されている。

また、早期発見の精度を上げていくための検診事業の充実も必要。

☆医療機関に自閉症並びに発達障害専門外来の設置

発達障害を診断できる医療機関が少なく、専門性のある医師の育成と確保が必要。特に成人期。

【課題・提案理由】

発達障害を診断できる専門性のある医師が少なく、あわせて心理、PT、OT、ST等の専門家庭教育も必要である。医療資格において、必須科目とする。

☆自閉症学級の創設

特別支援学校における自閉症並びに発達障害のある児童生徒が相当の割合を占めている現状において、自閉症に特化した学級の創設が必要とされている。

【課題・提案理由】

特別支援学校における教育の充実には、専門的な取り組みが不可欠であり、特性と専門性を活かした教育の充実により自立の可能性が広がる。

また、特別支援学校における一貫した教育の実現により、

早期職業教育の充実を図り、自閉症並びに発達障害のある人の社会的自立を促進する。

びに発達障害のある人について明確な定義が必要であり、障害者自立支援法とも密接な関係があるため、関連法との整合性や見直しも重要である。

☆就労支援の充実

自閉症並びに発達障害のある人の一般就労の現状は厳しく、ハローワーク等の公共職業安定所等や支援機関に専門官の配置、ジョブコーチ等の育成増員を行い社会適応支援の充実を図る。

同時に、各省庁、自治体等関連部局の連携による適切な支援体制の整備も重要課題の一つである。

【課題・提案理由】

障害者雇用率の拡大と採用率の連動が必要であり、関連法の整備や整合性が必要である。例えば、雇用率を達成している企業の障害者採用率は0である可能性がある。(中途障害で雇用されている場合など)

☆自閉症並びに発達障害のある人の家族支援

☆自閉症並びに発達障害のある人に対する権利擁護

成年後見人制度の利用促進や首長後見など実態に即した対応が必要である。

【課題・提案理由】

金銭管理、家事生活見守り、健康管理等に関するサービスの充実が必要である。また、権利擁護に関する研修会の実施や基本的人権の擁護ため、理解、啓発がまだまだ不十分である。

学校卒業後、一般就労した場合でも定着が困難であり、生活面のサポートを含めた定着支援が必要である。例えば、居住系サービスや日中活動系サービスを入所施設にしながら一定期間体験利用できるような仕組みを導入することも考えられる。(トライアル雇用とは別)

また、福祉就労においても、授産施設等に自閉症発達障害の専門性のある職員の配置や研修等の充実を図る。

☆その他

障害者基本法における障害者の定義について、自閉症並

☆事務局から

- 7月19日 おやじの会
- 7月19日20日 日本自閉症協会全国大会（熊本）二年に1回行われる次回は和歌山
- 7月19日（土）1day ソーシャル体験・レクレーション 10:30 天理市障害者ふれあいセンター
- 7月31日 でいあ一連絡協議会 午後2時から4時 県庁5階
- 8月2日（土）1day ソーシャル体験・レクレーション 10:30 天理市障害者ふれあいセンター
- 8月3日（日）1day ソーシャル体験・レクレーション 10時 奈良市総合福祉センター
- 8月2日 JDD ネット奈良会議 10時から郡山福祉会館
- 8月26日（火）ゲラリー・メジポフ講演会 帝塚山学園学園前キャンパス
- ☆全国自閉症者施設協議会
40歳を超えた自閉症の人たちの現況報告 平成20年5月
（平成18年度財団法人三菱財団助成による調査研究報告書）が事務局に届いています。

☆日本自閉症協会 第20回総会 議案書 事務局報告事項 定款 19年度事業報告書関連資料 事務局で保管しています。

20年度事業計画書の始めには次の文章が載っています。：今年度は、「発達障害者支援法」施行3カ年経過後の見直し、「障害者自立支援法」施行3年後の見直し及び「児童福祉法」の見直しに関する議論が更に進められるとともに、その内容が実質的に固まる重要な年になることから、本協会及び都道府県・政令指定都市自閉症協会（以下「県・市協会」という。）が協力し、利用者、事業者の声を十分に踏まえた見直しを求めることが必要であり、強力な運動を展開するとともに、定款に定める次の事業を推進し、自閉症児・者に対する支援を行うとともに、自閉症に関する社会一般への啓発を図り、もって自閉症児・者の福祉の増進に努める。又、社会福祉法人全国心身障害児福祉財団、独立行政法人福祉医療機構、社会福祉法入社会福祉事業研究開発基金、日本財団から交付される助成金等は「特別会計」として計上し、それぞれの事業を推進し自閉症児・者の福祉の増進に一層努めるものとする。1. 自閉症児・者のための相談事業 2. 自閉症児・者の医療・教育・福祉・労働問題等に関する研究会・講演会等の開催 3. 自閉症児・者に関する調査・

☆ペアレント・メンター養成講座（数字は月）

日本自閉症協会の今年度〇ベーシックコースは北海道9月・鳥取9・愛知10・宮城11で行われます〇フォローアップコースは北海道10・鳥取2・愛知（未）および東京1〇サポートブック作成リーダー研修は北海道10・鳥取2・愛知10・東京1で行われます。受講申し込み及び推薦状は事務局にあります。

☆奈良県市町村看護職員協議会からの講師依頼

三郷町保健センター保健師本間さん（協議会の役員）から10月に行う研修「発達障害を抱える方、その保護者の方より直接の思いを聞かさせていただくことで、より発達障害について理解し、支援の方法を学ぶ」に講師依頼がありました。事務局で会員の方でお願いしています。今後もこのような依頼が増えると思いますので、奈良県自閉症協会へ依頼された場合、依頼の内容により療育部・成人部・高機能アスペ部としていつでも対応できるように講師団をつくっておいてください。

☆3月11日（日）に開催された「地域医療をまもる近畿の医師・医療者のつどい」〔大阪国際会議場〕での報告集が事務教区に届いています。以前日本自閉症協会奈良県支部としてアンケートに答えたことがある会です。事務局は大阪民主医療機関連合会

研究及び資料の収集 4. 自閉症児・者に関する研究者、ボランティア、教職員の実践研究に関する助成及び顕彰 5. 会誌及び図書類の刊行 6. 自閉症児・者のための共済事業 7. その他本協会の目的を達成するために必要な事業又、上記の事業活動を推進するため、会員加入促進を積極的に進める。（議案書から抜粋）

総会の挨拶で石井哲夫会長は、支援法および特別支援教育と、この数年で目まぐるしい変化があった。しかし、自閉症当事者、支援者の困難がきちんと議論されないまま決められ、中身が全く不十分というのが協会の認識である。と述べ、①本部と地方加盟団体が連携し行政のみならず、政治に対して「自閉症」という重篤な障害を強く訴え、働きかけていく。②教育においては自閉症学級の創設に向けて働きかけていく。しかし、より幅広い具体的なアクションプランという点では不十分であり、例えば今年度国連で制定された「世界自閉症啓発デー（4月2日）」や全国大会に合わせたイベント開催なども必要といった要望が出され、今後検討することになった。奈良県でもこれらのことを踏まえた具体的活動を考えたいと思います。皆様のご意見をお願いします。（河村）